

陳情第57号	受理年月日	平成26年6月5日
付託委員会	総務財政委員会	
陳情者	小倉南区北方三丁目51-14 北九州市地域人権運動協議会 会長 宮浦 一義	
件名	カジノ等の統合型リゾート施設の誘致への反対について	
要旨	<p>今国会でカジノ合法化法案が審議されようとしている。</p> <p>刑法の賭博禁止の規定についての最高裁の判決は、「勤労など正当な原因によらず、単なる偶然の事情によって財物を手にする思いがけない幸運を得ようと相争うことは、国民を怠け者の浪費家にし、健康で文化的な社会の基礎となる勤労の美風を害するばかりか、副次的な犯罪を誘発し、国民経済の機能に重大な障害を与えるおそれがある。」としている。</p> <p>本市は子育て日本一を目指し、共働き家庭の児童が、放課後安心して遊べる学童保育事業等の充実に努めている。また、安全・安心な地域社会実現のため、市民挙げて暴力追放運動を推進している。一方、利権絡みの暴力団員による発砲事件が後を絶たず、市民生活はもとより、企業経営にとっても負のイメージを広めている。</p> <p>カジノ推進派は、カジノなどの統合型リゾート施設で市外からの顧客を呼び込み、経済効果を期待しているが、外国の例をまっまでもなく、ギャンブル依存症で失業、家庭崩壊、非行暴力事件をふやし、誘致自治体は財政難にあえいでいるのが実態である。カジノを誘致しても黒字が担保されるわけでもなく、むしろ犯罪資金の流入で一層の治安悪化を招くおそれもある。ついては、次のとおり措置していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 子供たちの未来を左右しかねないカジノ施設を誘致しないこと。</p> <p>2 カジノ等の統合型リゾート施設誘致は、本市の財政ひっ迫と健全な市民の生活環境に悪影響を招くため、カジノ合法化法案反対の意見書を国に提出すること。</p>	